

報道関係者各位

令和5年5月23日

令和5年度防災パトロールの実施について

- ・災害時に危険が予測される箇所について出水期前に総点検し、防災工事の進捗状況や実情に即した防災体制の確立をはかり、災害から住民の生命、身体及び財産を保護することを目的に、各関係機関と協力し、防災パトロールを行います。
- ・今年度は、5月6日～8日にかけての大雨による被災箇所など3ヵ所点検いたします。

1 日程

(1) 防災パトロール

令和5年5月24日（水）13時00分～15時30分（予定）

※ 荒天のときは、延期する場合があります。延期する場合は、当日8時30分までに決定いたします。

(2) 対策検討会議

令和5年5月24日（水）15時40分～16時30分（予定）

舞鶴市役所別館5階 中会議室

※ パトロールの進行状況により時間に変更になる場合があります。

2 パトロール実施箇所

- (1) 小橋地内（林道三浜空山線） . . . 道路
- (2) 上安久地内 . . . 急傾斜
- (3) 岸谷地内（市道別所岸谷線） . . . 道路

3 パトロール参加予定機関

- (1) 府：中丹広域振興局、中丹東土木事務所、舞鶴警察署
- (2) 市：消防本部警防課、土木課、農林水産振興課、危機管理・防災課

4 添付資料

令和5年度防災パトロール対象危険箇所候補位置図、タイムスケジュール

